

会 議 録	
会 議 名	令和4年度 第5回 丸亀市子ども・子育て会議
開催日時	令和4年10月25日(火) 午後6:00~7:00
開催場所	マルタス 2階 ROOM3,4
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>片岡 元子、辰巳 裕子、奥澤 日登美、中野 実千代、矢野 秀典、山川 政明、高木 明美、高橋 勝子、富田 由佳、吉村 真樹、大西 賢志、金澤 泰宏、川崎 幸代、真鍋 奈美、和田 宏幸、合田 博幸、杉原 あやの、徳永 桂子</p> <p>(欠席委員)</p> <p>藤原 愛、西岡 宏、森 彩人</p> <p>(事務局)</p> <p><u>子育て支援課</u> 課長 好永 邦秀、副課長 駒松 暁子、担当長 高口 真弓 教 育 部 長 七座 武史</p> <p><u>幼保運営課</u> 課長 黒田 千絵、副課長 満尾 晶子、指導主事 大田 美絵、 指導主事 小林 美智代、運営担当長 三宅 征志、 総務担当長 薄木 利恵</p> <p><u>学校教育課</u> 副課長 横山 友亮</p>
議 題	<p>(1) 第2期 丸亀市こども未来計画中間見直し(素案)について</p> <p>(2) その他</p> <p>【報告】</p> <p>(1) その他</p>
傍聴者	0名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
事務局	<p>失礼します。</p> <p>定刻が参りましたので、ただ今から第5回丸亀市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>委員の皆様には、本日は大変お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。本日の会議におきましても、会議時間約1時間を目途に短縮を図って参りますので、ご協力をよろしくお願いいたします。本日、司会進行をさせていただきます、健康福祉部子育て支援課の駒松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、令和4年6月の役員交代に伴い、新たに委員となりました、丸亀市コミュニティ協議会連合会、山川委員に委嘱状を交付いたします。時間の都合上、既にお手元にお配りしております。なお、任期につきましては前委員の残任期間となりますので、令和4年6月29日から令和5年7月1日までとなります。後ほど、自己紹介をお願いいたします。それでは初めに、辰巳会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
辰巳会長	<p>皆さん、こんにちは。この時期は、運動会や秋祭と本当に行事が多くあります。ご多忙のなか、会議にお集まりいただきありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p>いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、新しく委員になられました山川委員に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">《山川委員 自己紹介》</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、森委員、藤原委員、西岡委員につきましては、事前にご欠席との連絡をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、会議の成立についてご報告をいたします。丸亀市附属機関設置条例において、「丸亀市子ども・子育て会議」では「委員の半数以上の出席」が会議成立の要件として規定されております。本日は、委員総数21名のうち、18名の出席をいただいております。出席人数が半数を超えておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。また、本日の傍聴希望者はございません。併せて報告させていただきます。</p> <p>それでは、本日の議事に入る前に資料の確認をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《資料の確認》</p>
事務局	<p>それでは、これより議事に移りたいと思います。丸亀市附属機関設置条例第7条に、「附属機関の会議は、会長が招集して議長となる」と規定されておりますので、ここからの議事進行につきましては、辰巳会長をお願いいたします。</p>
辰巳会長	<p>それでは、私の方で議事を進めさせていただきたいと思います。</p> <p>本日の議事でございますが、お手元の次第のとおり、</p> <p>(1) 第2期 丸亀市子ども未来計画中間見直し(素案)について</p> <p>(2) その他</p> <p>となっております。時間の都合もありますので、議事(1)について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">《事務局より説明》</p> <p style="text-align: center;">資料①、資料②</p>
辰巳会長	<p>ありがとうございました。ただ今の事務局の説明に関しまして、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。皆さん、お読みいただきお願いいたします。</p>

杉原委員	資料②の3ページの「(1) 関係機関の連携会議の開催」のところの、「子育て支援に関わる関係機関」で鍵括弧の中に関係機関が補足で書かれているのですが、ここに「高校」が記載されていないのですが、この「子ども・子育て支援事業計画」の中に含まれていないということなのでしょうか。
事務局	確かに、高校生までが児童の扱いになりますので、「子ども・子育て支援事業計画」には含まれます。この文書は、「子ども・子育て支援法」の改正部分の原文をほぼそのまま記載しております。「高校」の記載がないことが、さほど不自然だと思っておりました。ただ、「高校」は市の管轄機関からは外れております。「関係機関の連携会議の開催」とのことで、「高校」の明記につきましては即答ができません。申し訳ございませんが、宿題とさせていただきたいと思っております。
杉原委員	分かりました。ありがとうございます。
辰巳会長	とても大切な質問をありがとうございました。ここに「高校」が入るのであれば、連携会議のあり方も随分変わってくると思えます。ご確認をお願いいたします。他にご質問等がありますか。
片岡委員	<p>第2期丸亀市こども未来計画では89ページの「(5) 施設管理計画」のことです。会の資料では、資料②の2ページになります。</p> <p>加筆の文章「ウ 青ノ山保育所と城東幼稚園について」の新しい「こども園」として統合。「オ 認可外保育園の地方裁量型認定こども園への移行について」は文章だけでなく、その下の表にも記載されていますが、「エ 民間活力の効果的な導入について」は表に記載されていません。これは削除するということですか。それとも、今回は関係ないので表には載せてないということになりますか。</p>
事務局	<p>今の質問にお答えします。</p> <p>この表ですが、保育所・幼稚園の統廃合で「こども園」に、認可外保育園が「地方裁量型こども園」になる等の施設の形態が変わるものを記載しております。「エ 民間活力の効果的な導入について」の綾歌地区の栗熊保育所の民営化部分ですが、形態の「保育所」は変わらず、公立から民営化への変更ですので表への記載からは除いております。</p>
片岡委員	「エ 民間活力の効果的な導入について」は表には記載しないとのことですが、民間活力の導入は大きな課題であり検討していくところですが文章のみになるということですか。
事務局	はい。形態の「保育所」は変わらず、公立から民営化への変更ですので表への記載は行わず、文章のみをそのまま生かしたいと思っております。

片岡委員	はい。わかりました。
辰巳会長	次の質問をお願いいたします。
杉原委員	<p>資料②の4ページのヤングケアラーのところですが、「セーフティーネットから抜け落ちる子育て家庭が存在している」と書かれています。これは、大きな問題だと思っ ているのですが、実際に学校の先生方の中には出来るだけお子さんの家庭に関わりた くないという先生方もいらっしゃると思います。お子さんのケア等を行う先生方が、 例えば保護者の方から罵声を浴びせられたり、人権を侵害されるようなことを言われ ても自分を守ってくれる人がいないのではと不安に思った時、ご家庭に親身になり、 お子さんに寄り添っても給料に差はなく同じです。同じ職場の先生方が守ってくれるか どうかも分からない中で、できるだけ複雑な状況に身を置きたくないという先生方も 多いとお伺いしております。スクールロイヤーといった人たちが、先生方の話を聞いて 家庭をサポートする。先生方の支援、スクールロイヤーといった人たちとの連携み たいなものはどうなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>学校教育課横山です。市教育委員会といたしましては、管轄となる小・中学校にお いて、子どもと保護者との連携で額面通りのただの話をするのではなく、子供の普段 の様子に少しでも変化があったりするのを見逃さず、場合により学校組織として共有 をし、状況に応じて関係機関と適切な連携をとるよう指導しております。ですので、 そのよう懸念があることにつきましては市として真摯に受けとめ、そのようなことが ないよう校長会等でも指導して参りたいと考えております。</p> <p>特に、ご家庭のことについては、やはり子供の内面性から、ちょっとした行動に出 てくると思いますので、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーが、し っかり対応していくこととしております。それについては、ケース会議を開いて慎重 に進めていくことで対応を考えております。スクールロイヤーの運用については、私 も想定はしては無いのですが、弁護士のことを想定されているのでしたら私もまだ勉 強不足ですので今後、勉強していきたいと考えております。以上です。</p>
杉原委員	ありがとうございます。
辰巳会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>多分、ただ今のご指摘に関しては資料②の1ページの方で「学校等に子どもが気軽 に相談できる体制」を支援事業計画にすぐには入れられなかったということも同じよ うな背景があるのではないかと思います。やはり、教員の方々のご負担を考えると、 どのような体制づくりをするのかも慎重に進めていく必要があるのではと感じたとこ ろです。他に何かご質問はありませんか。</p>

高橋委員	<p>資料②の3ページのところの「関係機関相互の連携」についてなのですが、事務局の説明の中で「国の方針をそのまま載せている」とのことですが、先ほど杉原委員からも発言がありましたように、内容を市として受けとめていただき必要性をしっかりと形にさせていただきたいと思います。私どもの相談事業の中で、支援をしたり相談を受けたりしたことを報告しておりますが、その状況の部分だけを受け止めるのではなく、課題のあるご家庭にどのような支援が必要か、課題解決に向けてどのようにすれば良いのか、関係機関と連携を取りながら支援していくことが必要だと思っており、以前から連携の必要性について意見を述べさせていただいております。何のために関係機関の連携が必要なのかとの観点からも進めていただけたらと思っております。ただ、文章だけを引っ張ってくるのではなく。よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。国の方針をそのまま載せるのではなく、内容を確認した上で、これからの支援に生かしていければと思います。また、国では子ども家庭庁の設立がありました。更には、その中に子ども家庭センターの設置等も盛り込まれております。現在、国からの概要等の資料が県をとおして市に届いている状況です。この概要等にも関係機関の連携について切り込んだ形で書かれておりますので、今後はその内容も含めての把握をしたいと思っております。また、その時には皆さんの意見もいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。以上です。</p>
高橋委員	<p>はい。ありがとうございます。</p>
辰巳会長	<p>他には。大丈夫でしょうか。はい。では次に、議事（2）その他で事務局より何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">《事務局より説明》 当日配布資料①</p>
辰巳会長	<p>ただ今の事務局の説明に関しまして、ご意見やご質問等はございませんでしょうか。</p>
高橋委員	<p>今の説明での質問ではないのですが、資料②の3ページの「(2) 関係機関の連携を推進する取組」のところに、利用者支援事業・地域子育て支援拠点事業・子育て援助活動支援事業の各事業に対して具体的な取組が書かれています。地域子育て支援拠点施設は「子育てひろば」とか「子育て支援センター」等のことですが、利用者から、他の施設に行った時に職員から心無い言葉を言われ傷つき、本当にどうすれば良いのか分からない状況になったと聞きました。今後、新しい拠点も増えるようですし、取組を推進する中で、簡単に「この事業があるからする」のではなく、各事業の必要性を認識し質を高めていただきたい。人材や施設を含め、そういった視点を忘れないで事業を進めていただきたい。よろしくお願いたします。</p>

事務局	<p>はい。ご意見ありがとうございます。先ほど申し上げましたとおり、国の子ども家庭庁の設立があり、その中に子ども家庭センターの設置等も盛り込まれております。これにより、市の組織も少し変わってくるのかなと思うところです。</p> <p>そのような中で、国の進める施策の概要を見ていると「子どもの居場所づくり」とか「連携」の言葉がよく出てきます。当然ここに、「地域子育て支援拠点事業」についても書かれております。国の「力を入れなさいよ」とのポイントになっております。現状の把握と今後の支援について、より良い形での推進のため皆様の意見をお伺いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。</p>
高橋委員	<p>ありがとうございます。各地域に様々な居場所ができていの中で支援の必要な人が利用しやすい分、色々な問題や事故等も増えてきています。それを防ぐためにも、質の高い支援が提供できるようになればと思います。</p>
辰巳会長	<p>他には何か意見等がありますか。よろしくお願いします。</p>
杉原委員	<p>貧困家庭への子どもの支援につきまして、あまり高校生を持つ家族への支援が想定されていないように感じます。貧困家庭の親としては、子どもに生活費のために大学へ進学せず働いて家にお金を入れて欲しい。しかし、子どもとしてはバイトをしても大学に行きたい。また、学校側は子どもにバイトをさせたくない。</p> <p>このような状況で、子どもがバイトの許可を得るために、経済面について学校が親に聴取する必要があるようでは、進学の話でさえ、子どもが親に相談するのが難しい環境にあります。学校から処分されるかもしれないリスクを抱えながら、学校に隠れてバイトをしている子ども達もいますので何か支援ができないかと思っております。</p> <p>すみません。以上です。</p>
事務局	<p>子育て支援の中で、実際そういった問題を抱えているのは母子家庭、または父子家庭に多いと思っております。このような、ひとり親家庭への支援に関しましては、子どもの大学等への進学のための資金相談も子育て支援課で行っております。相談員がおりますので、困っている方がいればお声がけいただき相談をしていただければと思います。支援は県の事業となりますが、進学の資金を借りたり、また一部は返金の必要のないものがあつたりしますので相談をお願いします。以上でございます。</p>
杉原委員	<p>ありがとうございました。</p>
辰巳会長	<p>他には質問等はありませんか。よろしくお願いいたします。</p>
片岡委員	<p>先ほど、お聞きしていたところの続きとなるのですが、栗熊保育所が老朽化に伴って民営化されるということは、栗熊保育所としては形態が変わらないので表には記載しないとのご説明だったと思います。栗熊地区の方々、また丸亀市立保育所を運営し</p>

片岡委員	<p>ている方々にとって、公立保育所が民営化されることはすごく大きなことではないか と思います。文章の内容を表にすることは、見る人に分かりやすく表現されるため、 栗熊保育所だけ外しているのは意図して行っているようにも見えるのですがどうで しょうか。</p>
事務局	<p>基本的には、施設の「今後5年間の基本的な考え方」という形で文章化させていた だいております。表への記載に関しましては、施設の形態が変わるものに限定して掲 載しているものです。保育所・幼稚園が統合して、こども園になる。認可外保育園が こども園として認定されるといった、運営自体の形態が変わったものに関してのみ記 載しているものでありますので、考え方としましては文章の方を重視していただけた らと思います。</p>
片岡委員	<p>先ほどの質問からは外れるかもしれませんが、今後、市立の保育施設を民営化する 取組を進めていくお考えですか。</p>
事務局	<p>すみません。それは、来年度に行いますアンケートでのニーズ調査と市の施設配置 を見ながら検討していきたいと考えております。</p>
片岡委員	<p>ありがとうございます。</p>
辰巳会長	<p>ありがとうございます。他に質問はないでしょうか。では、子ども・子育て支援計 画の中間見直しにつきましては、本日委員の皆様からいただいたご意見なども参考に、 修正が必要な部分は事務局とも協議のうえ修正し、11月に市長への答申を予定して おります。今後の取扱いについて事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>今日までの、子ども・子育て支援計画中間見直しによる答申の検討につきまして、 長時間にわたりありがとうございました。いただきました意見を踏まえて、今後の答 申の取扱いについて辰巳会長と相談させていただき、11月に辰巳会長から市長への 答申をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうご ざいました。</p>
辰巳委員	<p>事務局の方から今後の答申の取扱いについての提案がありましたが、皆さんから いただいた意見を再度検討し、答申の内容を確認しようと思います。何かご意見はござ いますか。</p> <p>では、次に報告事項に移りたいと思います。事務局よりよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>2点ほどお知らせいたします。1つ目は、丸亀市児童館の話です。新市民会館は整 備についての会議等を行っております。新市民会館の整備に関する市民説明会が、来 月、11月11日の18時30分から20時30分までの2時間、場所はマルタスで</p>

事務局	<p>行われます。確か申込が必要だったと思います。現在の申込状況、申込締め切り等を確認しておりませんが余裕がありましたら入場可能と思われます。</p> <p>2つ目ですが、先ほど申し上げましたが、11月に計画の中間見直しの答申を市長に行う予定にしております。そして、次回の子ども子育て会議の開催につきましては、令和5年度に入ってからを予定しております。急な審議の必要な議案・議事等がない限り、令和5年4月に入ってから開催で案内させていただきたいと思っております。以上よろしく申し上げます。</p>
辰巳会長	<p>ただ今の事務局の報告事項に関しまして、ご意見・ご質問等はございますか。</p>
事務局	<p>すみません。先ほどの資料②の3ページ「関係機関相互の連携」の関係機関に「高校」を文章に明記するかに関しましては辰巳会長と事務局で検討をし、市長への答申につきまして辰巳会長に一任したいと考えております。その報告は、後日させていただきます。よろしく申し上げます。</p>
辰巳会長	<p>皆様にご報告した後に、市長への答申として持っていければと思いますので、よろしく願いいたします。他には何か質問等はございませんか。最後に事務局より何かございますか。</p> <p>次回の会議は、急な審議等が何もないければ新年度の開催となりますのでお願いいたします。本日は、皆様の貴重なご意見ありがとうございました。議事は以上とさせていただきます。少し時間がありますが、何か発言のある方はいらっしゃいますか。発言もないようですので終わりたいと思います。お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。辰巳会長ありがとうございました。委員の皆様もご審議ありがとうございました。お気を付けてお帰りください。</p>